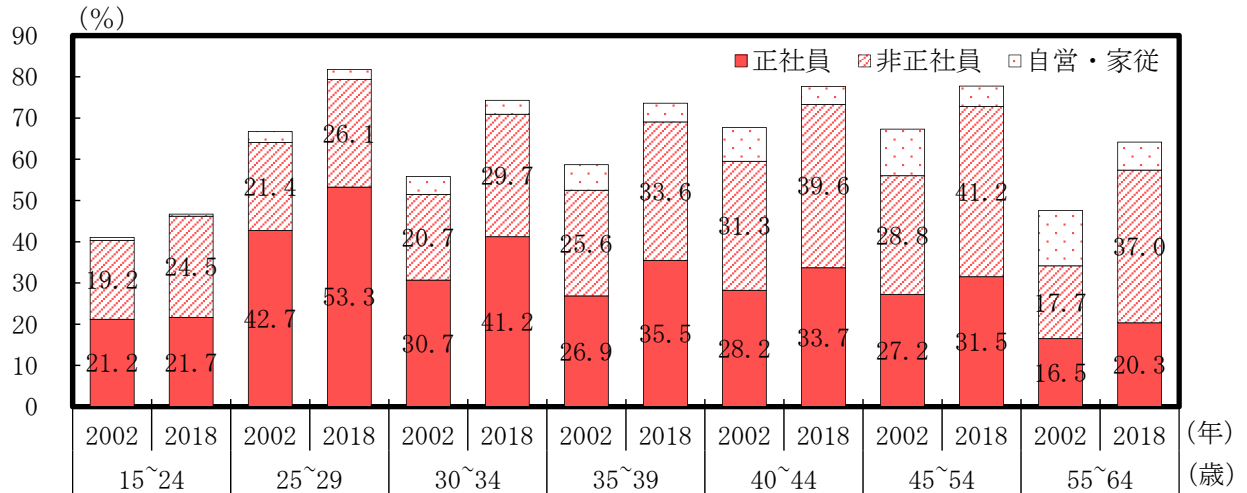


女性の就業率上昇の背景と更なる就業促進について

<ポイント>

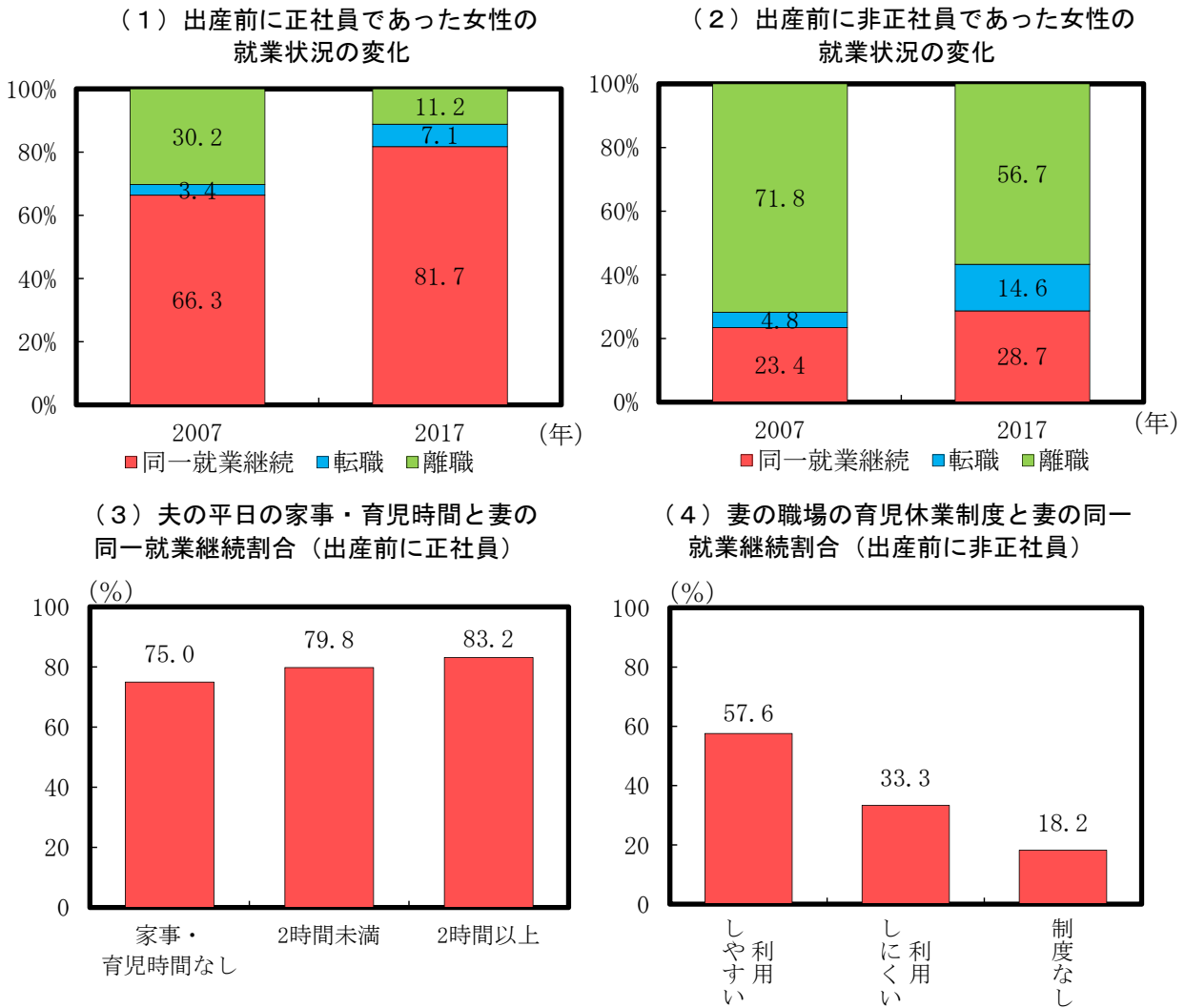
1. 我が国における女性の就業率の内訳の2002年から2018年の推移をみると、全ての年齢階級で就業率が上昇している（図1）。特に、20代、30代女性では、正社員での就業率が上昇している。
2. こうした女性の就業率上昇の背景の1つとして、出産後も就業を継続する女性の割合が上昇していることがある。厚生労働省「21世紀成年者縦断調査」により、過去5年間に子どもが生まれた女性（出産前に仕事あり）の出産後の就業状況の2002年から2017年の変化を、出産前の雇用形態別にみると（図2（1）（2））、正社員では、同一就業継続割合が66%から82%、転職割合が3%から7%に上昇し、非正社員では、正社員と比較して離職する女性の割合が多いものの、同一就業継続割合が23%から29%、転職割合は5%から15%に上昇している。
3. 一方で、出産前に正社員の場合は11%、出産前に非正社員の場合は57%の女性が出産をきっかけに離職している。10年前と比べ、出産を機に離職する女性の割合は正社員、非正社員ともに顕著に減少しているが、今後とも女性の就業環境の改善に向けた取組を続けていく必要がある。出産前に正社員の女性について、夫の平日の家事・育児時間別に妻の同一就業継続割合をみると、夫の家事・育児時間が長くなるほど、就業を継続する割合が僅かに上昇している（図2（3））。また、出産前に非正社員の女性について、妻の職場の育児休業制度と妻の同一就業継続割合の関係を見ると、育児休業制度がある方の継続割合が高く、さらに、育児休業制度の利用がしやすい雰囲気職場である場合に、就業継続割合が高くなっている（図2（4））。夫の長時間労働の是正などにより夫の家事・育児時間を増やすことや、非正社員でも育児休業を取得しやすい環境整備を進めていくことにより、出産後の離職者が減少する可能性がある。
4. 今後の女性の就業促進の観点からは、現在就業していない非労働力人口からの労働参加や、現在就労している短時間労働者の労働時間を延ばしていく余地がある。まず、15～64歳の女性の非労働力人口について、就業希望者の非求職理由をみると、「勤務時間・休日があわない」、「希望する内容の仕事がない」や「育児・子育て」と回答する割合が多くなっている（図3（1））。就業非希望者の仕事をしない理由をみると、「育児・子育て」や「家事のため」と回答した割合が上位に入っている（図3（2））。就業希望者のみならず、就業非希望者であっても、育児・子育てや家事と両立しやすい仕事があれば、就業が促進される可能性がある。在宅勤務などの柔軟な働き方の導入を進めることなどにより、こうした女性が就労しやすいようにしていくことが重要である。
5. 15～64歳の非正社員で、週35時間未満の短時間勤務の女性のうち、就業時間を増やしたいと答えている者は、各年齢階級で2～3割程度となっており、特に、若年・中年層で多くなっている。また、そのうち実際に就業時間が増加可能と答えた者は、おおむね半数程度となっている（図4（1））。就業時間増加希望者に対して、実際に延ばしたい週当たりの労働時間を聞くと、4時間以下や5～9時間の割合が高くなっているが、10時間以上伸ばしたいと考えている者も3割以上となっている（図4（2））。就業時間の増加を希望しているが就業時間の増加ができないと答えた者に対して、その理由を聞くと、どの年齢階級でも、「勤務制度など会社都合のため」の割合が最も大きく、次に、「適した仕事がないため」、「社会制度による都合のため」が続いている（図4（3））。また、年齢階級別に比較すると、年齢が上がるにつれて「勤務制度など会社都合のため」と回答する割合が増える一方、若年層ほど「適した仕事がないため」との回答が多い。こうした現状を踏まえ、希望する就業が可能となるようなきめ細かい支援を続けていくことが大切である。

図1 女性の就業率の内訳（就業形態、年齢階級別）



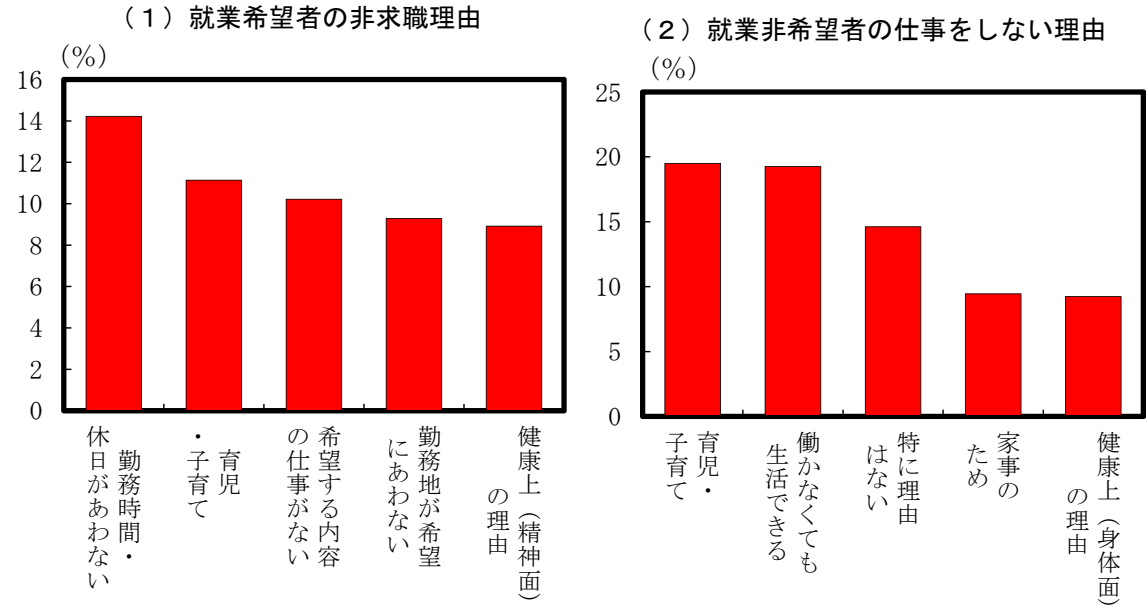
(備考) 総務省「労働力調査(詳細集計)」により作成。

図2 出産前と出産後の就業状況（過去5年に産んだ女性）



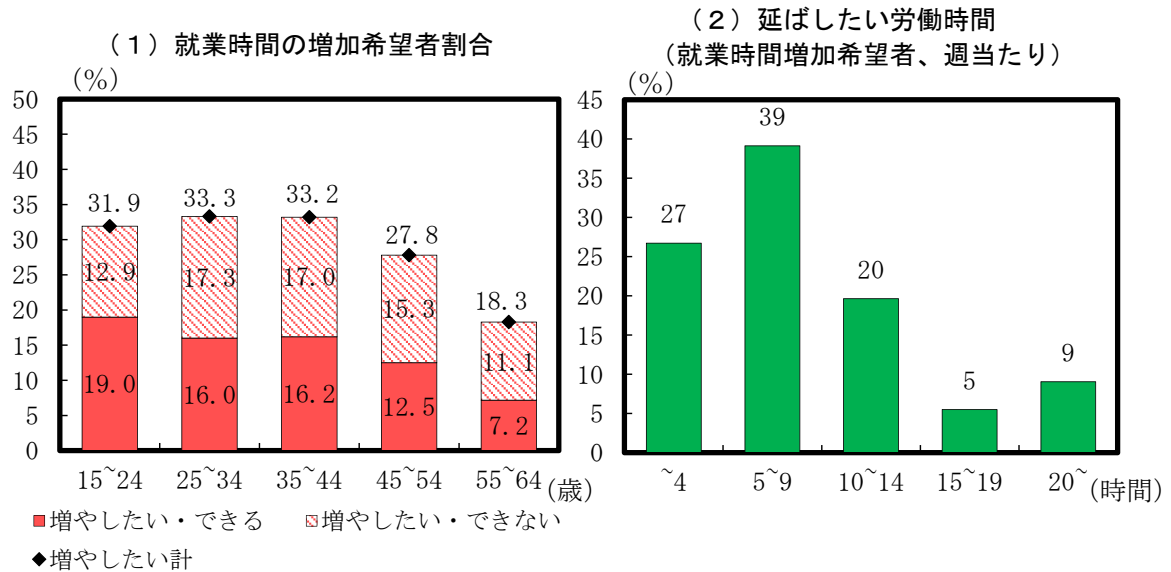
(備考) 1. 厚生労働省「第6回21世紀成年人縦断調査(平成24年成年人)」及び「第6回21世紀成年人縦断調査(平成14年成年人)」により作成。
 2. この5年間に子どもが生まれた出産前に仕事ありの妻の出産後の就業継続状況。
 3. (1)及び(2)は、平成24年成年人の調査(うち妻が26~34歳)と平成14年成年人の調査(うち妻が26~35歳)の第6回集計を比較したもの。
 4. (3)及び(4)は、平成24年成年人の調査によるもの。

図3 非労働力の理由（15～64歳女性）

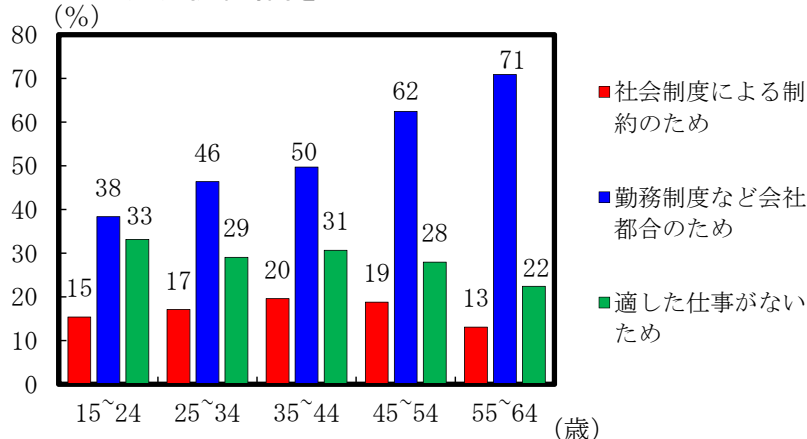


(備考) 1. リクルートワークス研究所「全国就業実態パネル調査2019」により作成。
2. それぞれ、上位5つの理由を示している。単一回答。

図4 就業時間の増加希望者（15～64歳女性、非正社員、週35時間未満勤務）



(3) 就業時間を延ばせない理由



(備考) 1. リクルートワークス研究所「全国就業実態パネル調査2019」により作成。
2. (3)は、就業時間の増加を希望しているが、今の就業時間を増やしたり新しく仕事を追加することができないと答えた者に、その理由を聞いたもの。複数回答。

担当：内閣府 政策統括官（経済財政分析担当）付参事官（総括担当）付
上島 大和（直通 03-6257-1569）

本レポートの内容や意見は執筆者個人のものであり、必ずしも内閣府の見解を示すものではない。